

## 大川小事故検証委員会なぜ混迷を続けるのか

林 衛（富山大学人間発達科学部／ジャーナリスト／市民科学研究室会員）

東日本大震災でも最悪の被害をもたらした石巻市立大川小学校の被災原因を究明するための検証委員会が 2013 年 2 月に組織され、専門家による調査がスタートしたのだが、検証作業は混迷を続けている。現地での聞き取り、第 4 回以降から第 8 回までの検証委員会傍聴などをもとに、混迷の原因を考察してみたい。



石巻市立大川小学校。北上川河口から 4km 以上遡上してきた大津波によって被災、児童・生徒 77 名、教員 10 名が犠牲となった。教員や児童が、大津波の襲来に危機感を表明、裏手の山へ逃げようと提案したのに、津波到達まで 50 分もあったのに避難が遅れてしまった。ジャーナリスト池上正樹、加藤順子らの継続的な調査報告が、原因究明に大きな力を与えている。

### 情報収集におくれをとる検証委員会

2011 年 3 月 11 日、東北地方太平洋沖地震の揺れを感じた 50 分後、宮城県石巻市立大川小学校校庭に待機した児童のほとんどが教職員とともに大津波に襲われ命を失った（犠牲となったのは大川小児童 74 名、同教員 10 名、迎えにきていた大川中生徒 3 名。人数が把握できていない大川地区住人の犠牲者もいる）。小学校にいて助かった児童は 4 名、教員は 1 名であった。学制発布以来最悪級の学校管理下での遭難事件だ。学校管理下では、児童・生徒は教員の指示を離れた行動を自由に選べない。学校組織、教員には、児童・生徒の安全を守る義務、責任、役割があるのだ。

地震発生後、津波到達前に裏山に登れば助かったのに、倒木があるので断念し津波にのまれた、といった報道に接し、登れるくらいの緩斜面ならば安定しているだろうに、ほんとうに（あるいはどうして）そんな判断がされたのだろうか、疑問が感じられた。2011 年夏に現地を訪問、津波到達によると思われる倒木はあるものの、それ以外に裏山への避難を心配させるような異変はみられず、疑問は解消されるどころか、深まっていった。

事実を徹底的に重視する遺族は、震災発生直後から詳細な情報収集をしてきている。それに対し、情報収集が追いついていない状況のまま、自らの経験や理論をもとにした一般論を中心に報告をまとめようとする検証委員会の専門家たちとのあいだに溝がある。目的意識と事実認識の質と量いずれにおいても、落差は大きい。混迷の原因をひとことではいえず、こうまとめられる。

### 核心部分が後回しにされてきた

なぜ裏山への避難がされなかったか、それが最大の問題である。「外堀から埋める」（室崎益輝検証委員会委員長）とされ、肝心の要点への斬り込みが遅れ、レベルの低い検証がなされているという事実は、当事者から少し離れていると、にわかには信じがたいだろう。しかし、12 月 22 日に開催された第 8 回検証委員会の時点で、室崎委員長自身が、「少なくとも（石巻市）教育委員会による調査のレベルは越えなければならないだろうし、越えているはずだ」と述べるに留まっているのである。

石巻市教育委員会による調査は、その不十分さのために、検証委員会が立ち上がるきっかけとなったものだ。第 8 回検証委員会後の遺族との意見交換会のなかでも、検証委員会による検証が石巻市教育委員会の報告内容にまだ至っていない点が指摘され、批判を受けていた。つまり、検証の出発点までの情報を振り返る作業が済んだ段階をようやく越えられるにすぎないと委員長が吐露しているのも同然なのである。当初年内にまとめるとされていた報告書の完成は 2014 年 2 月以降にずれこみそうだ。

検証が不十分であるというニュースを見聞きし、生存者が限られているのだからそれも仕方がない、そもそも詳細な検証は無理なのではないかと素朴に受け止める人もいるだろう。しかし、地震発生から津波被災までのおよそ 50 分間に、帰宅した児童、迎えに来た親族をはじめに、学校に出入りして直接教員と意見を交わしたり、学校を見下ろす県道から校庭のようすを目撃したりした近隣住民や石巻市支所職員など、証言可能な人も少なくない。

現地訪問を重ね、遺族やジャーナリストが分析してきた詳細な証言や事実情報の数々、いくたの考察の論点に触れる前までは、筆者にも、どのような検証が可能なのかイメージがわきにくかった。だが、上記証言や事実情報、学校運営や防災に関する石巻市の情報提供や教員研修の内容などを遡って調べれば、失われずに済んだはずの命の意味を考えるのは十分可能であるとわかってきた。

### <参考サイト>

池上正樹・加藤順子氏によるダイヤモンド・オンライン連載  
大津波の惨事「大川小学校」～揺らぐ“真実”～

<http://diamond.jp/category/s-okawasyo>

【第 32 回】 大川小検証委がついに“空白の 50 分”の検証開始  
「遺族の知る権利」も今後の焦点に [2013 年 12 月 25 日]  
連載継続中。どこよりもくわしい。

大川小学校事故検証委員会（事務局：株式会社社会安全研究所）

<http://www.e-riss.co.jp/oic/>

検証委員会の検討資料、議事録が公開されている。

2013 年 11 月 11 日に大川小事故検証委員会宛提出した「大川小学校事故検証事実情報と  
りまとめ」に対する筆者の意見書

<http://scicom.edu.u-toyama.ac.jp/hayashiSHINOMAKI2013.pdf>

10m 級の津波予測ができなくとも十分に避難可能であった点を中心に意見を述べた（検  
証委員会公開資料中の意見書 49 だが、発表者は匿名化されている）。

## 落としどころを探る検証委と事実を重視する遺族たち

2013 年 11 月 30 日開催の第 7 回検証委員会は、室崎委員長が遺族に対し謝罪するという異例のスタートとなった。謝罪内容は、個人情報の取り扱いに関して「ご遺族を傷つけるというか、不快にさせてしまったということについて、まず少し問題があったのではないか」（室崎委員長、検証委員会サイトで公開されている第 7 回検証委員会議事録から）などと抽象的なものであった。具体的な内容は、検証委員会の側からはそれ以上くわしくは語られていない。だが、遺族への聞き取り、取材を続けているジャーナリストからの情報、遺族との意見交換会での遺族発言をあわせると、11 月 12 日に遺族複数名が石巻から仙台に呼ばれて実施された、検証委員会による非公開の調査の席で、大橋智樹調査委員が“どうせ調べてもわからない”という趣旨の発言をしたのが委員長謝罪に至るいくつかの失態の一つらしいとわかる。

大橋調査委員自身は、第 7 回検証委員会では謝罪を含めて発言をせず無言で通し、第 8 回検証委員会には姿をみせなかった。11 月 12 日の事件をきっかけに、第 7 回と第 8 回の検証委員会では、委員同士に

よる会議のあとに遺族との意見交換会が開催されることになったのだが、委員長の判断によって調査委員 4 名は遺族との意見交換会は欠席、検証委員 6 名だけが出席対象になっているため、“どうせ調べてもわからない”という趣旨の発言の真意は確かめられていない。なお、検証委員会は検証委員 6 名と調査委員 4 名の計 10 名の委員で構成され、過半数が定足数であり、6 名はぎりぎり定足数を満たす出席数となる。

この 11 月 12 日の事件が象徴しているように、委員の言動からは、確かなことはわからないので、石巻市教育委員会と遺族とが対立しているようにみえるどこかに落としどころをみだし調査を着地させようという意識がみえかくれしている。年内に報告をまとめる予定を変えて、11 月と 12 月の検証委員会で遺族との意見交換会を開催することになったのも、着地点がみつけれなくなったからだろう。第 8 回の検証委員会終了後の記者会見のなかで委員長自身が、検証委員会の検証は「(遺族とは) 基本的なところで目標とするレベルの設定がちがうのではないか、ただしそれに近づきたいという気持ちはもっている」などと述べているのだ。だが、事実にもとづく検証によって東日本大震災の教訓を後世に残す目的さえ共有できているならば、落としどころの問題では決してないはずである。

筆者が初めて傍聴した 2013 年 8 月 24 日の第 4 回検証委員会の休み時間に旧知の室崎委員長にあいさつをしたとき、委員長自ら、訴訟や対立への心配を語られたのは印象的であった。そこで、検証委員会後の記者会見（記者会見も毎回、議事録が公開されている）の席で、「亡くなった児童、教職員の立場に立つというのが中立公正ではないか」と委員会の設置目的の再確認を求めたのだが、「遺族に寄り添うということが第一の原点だということは、この調査委員会の理念として申し上げます」などと抽象的な回答を得るに留まってしまった。

「遺族に寄り添うという」ということばはしばしば登場するのだが、いまだにその内容が、すなわち、なにをもって「寄り添う」ことが実現するのか、定かではない。検証の目的が明確でないこと、これが混迷の原因の一つになっている。



第8回大川小学校事故検証委員会（2013年12月22日撮影）。検証委員会の会議が公開で開催されている。第7回と第8回検証委員会で、多数の事実を集めてきた遺族との意見交換会が実施されたことで、ようやく実質的な検証が始まろうとしている。

## 誰のため何のための検証なのか

検証の目的、「中立公正」の基準をどう設定したらよいのだろうか。筆者はつぎのように考えている。

震度6に達する揺れが2分半も継続するという“尋常ではない”揺れを経験した児童たちは、山に逃げようとして提案した。しかし、同様の思いを抱いていた教員もいたにもかかわらず、教員たちは結果的にいさめてしまい、山への避難ができなかったのである。提案した児童たちは天国で、どうしていっしょに山に逃げられなかったんだ先生と、教師たちもまたほんとうにごめんよと互いにいたみ、後悔しているにちがいないのだ。天国ということばをもちだすのが不適切なのだとしたら、真っ黒な大津波を目にした瞬間の児童や教師たちの心を想像してみたらよいだろう。彼らの遺志こそ、「中立公正」の基準にふさわしい。避難できずに被災したのはなぜなのかできる限り明らかにしよう、このようないたみや後悔を二度と繰り返してはならないと決意し、何か判断に迷ったときはこの基準に立ち返ればよいのだ。

この遺志を継承し、震災直後から調査を重ねてきたのがなにより遺族なのである。遺族とともに調査を進める、あるいは遺族の集めた豊富な情報を採り入れた検証をすることで、「遺族に寄り添う」と「中立公正」が明確に実現しうるのだ。人間には、バランス感覚や常識でもって落としどころを探す判断を下し、意思決定を正当化しようとする心理的傾向がある。基準の共有を抜きに作業を進めれば、混迷が続くのは必至である。

検証委員会の現段階の報告が、遺族の指摘によって中途半端な落としどころに留まっていると判明した事例がいくつもある。

例えば、学校の実情を知る人が検証に加わっておらず、遺族との意見交換が不十分であるために生じた以下のような事例である。

校庭に児童と教員が避難したあとにラジオを聴いていたといえるかどうかをある調査委員が“慎重に”検討し、「少なくとも大川小学校には1台のCDラジカセがあった」といった調査結果を委員会に示した。教員経験のある遺族にしてみたら、ばかばかしい慎重さである。なぜなら、小学校には教室に1台ごとからい多くのラジカセがあり、停電していても職員室には予備の電池がたくさんあるのでラジオを聴くのに支障はないからだ。ラジオを聴けていたのかどうかまで、「ゼロベース」で検証する「外堀から埋める」検証は、慎重というよりも遠回りであるだけにみえるのだ。

重要なのは、ラジオからどんな情報が届いていたのかであろう（表参照）。

2011年3月11日地震発生直後の主な気象庁発表と宮城県内ラジオ放送から得られた津波危険関連情報

	できごと・およその経過時間	東北放送(TBC)ラジオの主な放送内容(NHKラジオ第1の情報も一部加えた)
14時46分	巨大地震発生	
	1分後	震度6強宮城県北部、中部、6弱宮城県南部、岩手県、揺れが続く
	2分後	震度7宮城県北部。津波の恐れありますのでこのまま放送を聞いてください
	3分後	大津波警報太平洋沿岸、高いところで3m以上、三陸沿岸では非常に高く
14時49分	気象庁：大津波警報(宮城県6m、岩手、福島県3m：気象庁マグニチュード7.9をもとにしていたため過小評価)	
	4分後	岩手から福島太平洋岸に大津波警報。宮城県は6m、午後3時到達予想
	6分後	津波到達予想宮城県石巻市鮎川3時10分、仙台港3時40分
	7分後	時間がありません、ただちに高台へ避難してください。大きな津波が押し寄せ、6m以上、とくに三陸沿岸では高くなる
		(津波や余震への警戒メッセージが繰り返される緊迫感の高い放送が続く)
14時59分	気象庁：内部でモーメントマグニチュード9.1と計算	
	20分後	マグニチュード7.9の巨大地震(気象庁マグニチュードの数字が音声で流れる)
	24分後	数cmから20cm程度の津波の到達(NHK)
15時14分	気象庁：大津波警報更新(宮城県10m、岩手、福島県6m)→AMでは15時31分ごろまで放送されなかった。	
	28分後	★岩手県釜石で港の市場に浸水映像実況(NHK)
	31分後	宮城県女川港情報カメラ映像実況では明らかな波の変動はわからない ★岩手県大船渡で津波が川を逆流映像実況、釜石でも津波被災続く映像実況(NHK)
	33分後	★女川が津波被災。情報カメラ映像による実況 ★福島県小名浜の港で道路冠水映像実況(NHK)
	38分後	大津波警報が茨城まで。検潮所水位(津波高さ)：大船渡3.3m、釜石4.2m、鮎川で3.3m、岩手県宮古で2.8m(NHK)
	39分後	★宮城県気仙沼で渦を巻く津波映像実況(NHK)
15時30分	NHK：ラジオセンターに切り替え(テレビ放送音声とは独立した放送開始) 気象庁：大津波警報再更新(岩手から千葉県10m以上)	
	45分後	大津波警報宮城県10m以上(NHK)：15時14分気象庁発表からおおよそ16分遅れで放送
	48分後	検潮所津波高さ、宮古4m、大船渡3.3m、釜石4.2m、鮎川3.3m
15時37分	このころ釜谷地区、大川小が津波にのまれる(地震発生から51分ごろ)	
16時直前	気象庁：気象庁マグニチュード8.4(暫定値)と修正発表	
16時すぎ	NHKテレビで仙台名取川へり中継映像放映(住宅地を押し流す泥流、立ち上る火災)	
17時30分	気象庁：モーメントマグニチュード8.8と修正発表(13日12時55分に同9.0と修正発表)	

2013年1月16日修正版

★印：現地映像をもとにしたラジオ津波実況。

放送内容のうち無印が東北放送ラジオ、NHKとあるのがNHKラジオ第1放送。

東北放送ラジオとNHKラジオ第1の放送音声をもとに林が作成

補足資料：メディア研究部番組研究グループ「東日本大震災発生時・テレビは何を伝えたか」放送研究と調査2011年5月号

島村英紀：人はなぜ御用学者になるのか—地震と原発、花伝社(2013)

ラジオ放送で、どんな津波情報が被災直前までに届いていたのか、時系列にまとめてみた。

- (1) 大津波警報はただちにでた（ただし、過小評価はあった）。
- (2) 地震発生 30 分後に岩手、福島、宮城各地の沿岸で大きな被害が発生した映像が届き、それをもとにラジオでも実況放送があった。

このことから、逃げるための情報はあったと判断される。ラジオから直接あるいはラジオを聴いた地域住民から間接的に、このような情報が届いていたはずなのに、それでも逃げるのが遅れた。そういう問題として分析する必要がある。

第 8 回検証委員会で示された避難して助かった住民の聞き取りの報告では、ラジオやテレビ（停電でもポータブルワンセグあればみえるはず）の情報利用の有無は聞き取り試みたのかさえわからない記述になっている。

第 8 回までの検証報告の内容をみると、アンケートで得られた地域住民の危機意識の低さが学校関係者に影響を与えた可能性が強調されすぎているように思われる。堤防がなく追波湾・太平洋に面した長面地区住民と大川小学校周辺の住民とで危機意識に差があるのは当然であり、検証としてさほど重要だとは思えない。危機意識が大川小周辺と同様と思われる地区の他の学校でも、避難がされているからだ（後述するハザードマップ参照）。

検証委員会が本気で検証に取り組むのならば、むしろラジオを通して得た情報のなかで危機意識の高まりを遅らせる結果をもたらしたかもしれない、下の問題点にこそ斬り込み、記述・分析しておくべきだろう。

- (1) NHK ラジオでの 10m 大津波警報の放送の遅れ（報告書には記述はあるが、その原因についての分析はなく、分析もわずかである）
- (2) 気象庁の過小評価（マグニチュードも大津波警報も修正を繰り返した）

### 「外堀から埋める」より核心部分に迫れ

「外堀から埋める」逸話は、外堀を埋め、防御力を落としてから有利な立場で攻撃をしかけ、徳川家康が難攻不落の大阪城攻略を成功に導いた大阪冬の陣、夏の陣に由来する、関西人である室崎委員長らしい表現だ。現代では、逸話から転じて、目的達成のために時間を掛け慎重を期すという意味で用いられているが、この検証委員会では核心部分よりも先に周辺から調べるといった元々の意味で用いられているようだ。城攻めと異なり、物理的な障壁なく核心部分に近づけるのだから、「外堀から埋める」必然はない。

第 8 回検証委員会の遺族と意見交換会と記者会見を通して、少なくとも 3 名（教頭，教務主任，安全主任）の教員が山への避難を提案していたという事実認識が，ようやく共通理解となったのは，大きな成果ではある。しかし，当初からの報道，提出された意見書（早稲田大学，西條剛央講師による聞き取りにある。発表者が匿名されているが提出された意見書 40 番）にでていた事実情報であった。検証委員会のメンバーが，集めた資料の分析を事務局任せにせず自ら熟読したり，遺族が得ている核心部分の情報収集に自ら努めていたりさえしたら，いち早く検証の基本とできたであろう（と期待したい）。しかし，それが不十分であるので，意見交換会での遺族や記者会見でのジャーナリストや研究者の指摘によって，検証委員会が核心部分の論点や事実を徐々に学んでいる。最終報告にまでに作業の深まりが間に合うのだろうか。

事務局による分析は，テキスト化されたデータに例えば「ラジオ」といったキーワードで検索をかける手法によっているらしい。検証作業の多くは非公開で進められている。そのため作業内容の詳細は不明だが，検証委員会の席で事務局から，検索した結果いくつかキーワードがみつからなかったなどとの説明がされている。そのようにして整理されてはじめて，委員会メンバーによる検討が可能になるようだ。テキスト化されていないものが多いからだろうか，事務局が検討用資料にあげていないからだろうか，委員会メンバーが資料に十分に目を通していないからだろうか，それとも膨大すぎて未消化なままのためなのだろうか，多数の報道事実や研究報告が検証のために集められたと検証委員らによって語られてはいるものの，第 8 回検証委員会の時点ですら，集められているはずの事実・論点の多くがいまだに報告書の分析対象になっていない。

2013 年 11 月 3 日開催の第 6 回検証委員会では，基本的な事実が共有できていない「事実情報とりまとめ」に対する有識者ヒアリングが実施されている。詳細な事実に基づく検証を放棄し，中途半端な事実記載と有識者による一般論に落とし込んで検証を終わらせようとしているにちがいない，これでは東日本大震災の教訓を残せないと危機感が感じられた。この危機感は，その会場にいた事情を知るジャーナリスト，遺族，研究者らの多くに共有されたにちがいない。

加藤順子氏執筆による上述のダイヤモンド・オンライン連載第 29 回は，つぎのように遺族の佐藤敏郎氏の受け止め方を伝えている。

「（佐藤敏郎さんは）会合後に記者の前で「言葉が見つからない。とんでもない事が平然と進行している」「このような検証委に、戦慄を覚えた」と、こらえていた思いを抑えきれないように語り、「当日の動きについて調べることは（これまでに）可能だった。何倍もの情報を遺族が調べてきたし、委員たちも知っているはず」「差し障りのないとりまとめを見て（有識者が）コメントするので、仕方がなかったとなる」と、検証委への不信感をあらわにした。」

それから 2 カ月が経過，2014 年 1 月 19 日には第 9 回検証委員会が開催される。2 月の最終報告書に向

けて、素案が提示されることだろう。

## 遺族が事実を重視する理由

検証委員会が検証を始めたのは、震災から 2 年近くたった時期であった。遅れてやってきた検証委員会が、事実情報不足のまま専門家としての経験や権威に頼り結論を急いでしまっている問題を述べてきた。一方、遺族たちはあくまで事実こだわっているのだ。

遺族にとって事実がなにより重要な理由は、J. L. ハーマン著『心的外傷と回復』〈増補版〉（中井久夫訳、みすず書房、2001）の第 2 部「回復の諸段階」の第 8 章「安全」、第 9 章「想起と服喪追悼」、第 10 章「再結合」に豊富に記された事例をもとに示される回復のための理論を読めば、痛いほどよくわかる。事実を確認、共有し、信頼関係の再構築をはたすのが、まさに災害や親族の死をはじめとするさまざまな「心的外傷」（PTSD）を経験したものたちによる「回復」の過程なのだ。

インターネット上に流れる感想などをみると、被害認定のためになにか大げさな事実認定を遺族たちが求めているのだと勘違いして、検証委員会に関するニュースを受け止めている人もいるようだが、ハーマンの観点からいえば、それはありえない。なぜなら、地域社会のなかで共有されないまちがった事実は信頼関係の再構築に役立たないからだ。

生活復興のためにも、事実にもとづく検証は重要な意味をもつ。事実が軽視されればされるほど、検証は混迷を深めると考えられる。

## 証言が証言として認められない現実

聞き取りのやり方にも大きな問題があるといわざるをえない。積極的な想起をうながさず、証言者を苦しめかねないやり方だからだ。各回の聞き取り内容は全文おこしされ（記者会見の席で事務局に確認）、聴取書として委員間で共有されているというのだが、プライバシーを理由に、聞き取りを受けた本人にすら非公開となっている。

以下は、ある生存児童の保護者から録音記録の提供を受け、筆者が書き起こした聞き取り開始時の説明である。やや長いが、雰囲気を理解していただくために引用したい。

心理学を専門とする 2 名（芳賀繁・立教大学現代心理学部心理学科教授、大橋智樹・宮城学院女子大学学芸学部心理行動科学科教授）を含む委員は、このようなやり方で聞き取りが進められているのを全文おこしされているという聴取書によって知っているはずだ。

**事務局（株式会社社会安全研究所・首藤由紀所長）**

今日の聞き取りについて、事務局からちょっと説明をさせていただきます。もうすでにお父さんからもずいぶん聞いていらっしゃるでしょうし、報道とかでもみていらっしゃると思いますが、私たち検証委員会は、大川小学校でたくさんのお友だちと先生方がなくなったことについて、それがどうしてだったのか原因を調べて、そしてこれからどうしたらよいか、二度と同じことが繰り返さないように、これからどうしたよいか、再発防止の対策を考えるために、いま調査・検証やっています。それはよくお聞きになっていますかね。はい。

…だれのせいなのか、そのためにやっているのではありません。あくまでもこれからどうしたらこういったことを繰り返さないでいいか、繰り返さないでいけるか、教訓を役に立てるためにやっています。そこは理解していただけますかね。はい。

ひとつ委員会としてですね、どなたがいつこういった聞き取りに答えて、なにをいったのかといったことは、いっさい個別の情報はださないということにしています。人によって覚えていることがちがっていたりとか、あと時間がたつと記憶が変わってしまったりとか、そういったことがあって、いろいろと人の話は矛盾することがあるんですね。ですので、誰がいった、あの人はちがうことをいっていたということを全部だしてしまうと、いろいろと問題がおこるのですね。だからそういったことはしません。〇〇君（林註：証言児童名を匿名とした。以下同様）が今日お話しをうかがった内容ですね、〇〇君がこういうことをいっていたという形ではいっさい出さないで、いろんな人の話を全体を総合すると、たぶんこういう風になっていたのだろうという形で報告書に書きますので、なにをいっても〇〇君がいったんだってということばはばれない、と思って安心して話してください。はい。

ただね、私一生懸命打つんですけど、たぶん手が間に合わないので、録音だけさしてもらってもよいですか。ほとんど外には出しませんので、安心してぶっちゃけ、話してください。

お願いが三つあります。

一つ目は、できるだけ正確にお話ししてください。

二つ目は、〇〇君が覚えてなかったり、わからなかったりしたら、何も気にしないで、覚えてませんとってください。想像したり、他の人がこういう風にいったというのをまぜないでください。といってもまざってしまうかもしれませんが、それは、かまいませんからね。

三つ目は、これがいちばん大事なんだけど、あの地震の日のことを思い出してもらいます。もしかすると話している途中で、怖くなっちゃったり、気持ち悪くなったら、答えたくないといってください。そこは心配しないで、なんでもいってください。

先生がいるから大丈夫だと思いますが、なんでもいってもらってかまいませんから。

このような聞き取りは、証言者に何をもたらすのだろうか。

現場にいた生存者は限られているので、「誰がいったのかはばれない」という説明は現実的ではない。非現実的な破綻した前提をもとに、委員会が判断しまとめると宣言し、その方針があるから「安心して話してください」と説明されているのだが、このようなやり方で証言者になにを安心してもらいたいと考えているのだろうか。

個々の証言を隠し、証言者や報告の読み手に根拠がわからない形で結論をだして安心したいのは、検証委員会の側ではないだろうか。

現段階での報告書未定稿（検証委員会のたびに検討され、傍聴者にも印刷版が配付されるとともに、大川小検証委員会のサイトで PDF 版が公開されている）をみると、証言は具体的な証言として報告書には記録されず、聴取書の文字起こしをみた委員の合議によって、その証言の重みが判断され、事実の評価や推測の度合いだけが記されていくのだ。

「人の話は矛盾することがあるんですね」という一般論を聞き取りの場で提示した方法にも、想起をうながす観点からも心のケアの観点からみても危険があるだろう。同じ被災現場にいたとはいえ、校庭は広く、校舎側、校門側、校庭の奥など、教師、児童、地域住民の活動していた地点は異なる。特定の誰かの行為や言動が、校内の校庭に限って見たところでその場にいた全員に目撃・知覚されているとは限らないのだ。目撃や知覚した内容が同じとは限らず、しかも目撃・知覚の際の印象は異なるのだから、その記憶にちがいがあっても、それを矛盾と決めつけてはならないはずだ。

このような証言のとり方、その判断の仕方が、検証委員長、調査委員 2 名の前で事務局から口頭で説明されたわけだが、2 名から確認や疑問の声はでなかった。

録音記憶によると、室崎委員長の聞き取りは、地震発生から津波被災、救援され避難所に移動するまで時間を追って話をしてもらうというものであった。これは、誘導なしで記憶を再構成してもらう方法の重要性を委員長が知った上で選んだ進め方と考えられる。ただし、「山に逃げよう」と誰か大きな声で叫んでいた人いますか、との問いかけには疑問がある。「大きな声」は近くで聞けば大きく聞こえるだろうが、校庭で離れていたら、大きくは聞こえないからだ。

聞き取り冒頭に事務局から「できるだけ正確に…わからなかったりしたら、何も気にしないで、覚えてませんといってください」などと、注意があった。事務局からしたら、「お願い」であるかもしれないが、検証に協力したいと思って構えている証言者からみたら「注意」または「要請」だと受け止められるだろう。

まちがったことをいうな、記憶があいまいだったら矛盾して困るという聞き取り側からの要請は、証言者の記憶の想起を消極的にさせる効果をもつ。そのなかで、「山に逃げよう」と誰か大きな声でいった人は、と問われれば、「山に逃げよう」という発言の内容よりも、大きな声かどうかに意識が傾き、記憶の想起を阻害しかねない。

「安心して」と語りながら、消極的な想起に留まるような聞き取りを始めていたのだ。「外にはだしませんから」といわれたとき、証言者は何のために被災体験を振り返るのか、積極的な目的をもてるのだろうか。しかも、「ばれない」という、証言がなにかをばらすことであるかのように印象づけるネガティブな表現までが使用されている。

参考：仲真紀子：出来事の想起とコミュニケーション，児童心理学の進歩，2000 年版（2000）；目撃証言，児童心理学の進歩，2011 年版（2011）

### 事実をあいまいにさせる聞き取りではないか

結果的に想起を消極的にしかうながさないやり方での聞き取りが、2 年半以上もたって実施された問題に、さらなる考察を加えねばならない。

なぜ証言を消極的なものへと誘導する説明がなされているのか、その理由はわからない。しかし、潜在的な意識かもしれないが、ことを荒立てずに検証を終わらせたいという目的意識が聞き取り者の背景にあるために、消極性をうながすよう選択をもたらしているのだとしたら、その意識に注意を払い、聞き取りを改善、積極的な証言を得る必要がある。あるいは、証言誘導への注意についての理解が、そもそも事務局や聞き取り側に欠けているのならば、聞き取りのやり方を公開した上で、適切な専門性によって評価を受けることで、信頼の回復を図れるだろう。

記憶に不確かさがあるというのはいわば当然ことである。注意すべきは上にみられるような誘導なのだ。だから、わざわざ不確かさを強調するよりも、例えば、現場にいたもの同士が語りあえる場を用意するなどして、記憶の想起をうながすことで、より豊かな事実を記録できるよう心がけるほうが、証言者にとっても利益となるのだ。証言者が望むとおり、検証によって教訓を残すのにも役立つだろう。

なお、改めて検証委員会による聞き取り実施する以前に、すでに市教育委員会や地域住民、メディアによる聞き取りによって、多数の証言が得られている。「ゼロベース」の検証をうたい、消極的な記憶の想起をもたらす聞き取りで、事実をあいまいにさせてはならない。

## 心療内科医の意見をふまえて

聞き取りを受けた生存児童と保護者の依頼を受け、今回の聞き取り調査に同席していた心療内科医の桑山紀彦医師は、聞き取りが一段落したあとで、PTSD を悪化させかねない聞き取りのやり方に注意をうながしている。その内容を検証委員会宛に提出された意見書から引用してみたい。

### PTSD への誤解

日本においては PTSD（心的外傷後ストレス障がい）に対する大きな誤解があるように思います。「放っておけばやがて忘れる」という誤った考えをしがちな日本人は、放っておくことで PTSD になる可能性が高いと思われます。なぜなら、心的外傷の後遺症という形で現れる PTSD は語ることで、その予防を行うという重大な理論が日本に上手く伝わっていないからです。

今回のような未曾有の出来事によってもたらされた心的外傷は、決して放っておけば忘れるようなものではなく、放っておくことで重大な精神病になる可能性を秘めています。従って心的外傷を受けた人々は一様に語り、物語として紡ぎ出し、人々とその物語を共有して回復していく必要があります。それはボストン在住の精神科医 Judith. L. Herman の著書「Trauma and Recovery（邦題“心的外傷と回復” 中井久夫訳。みすず書房）」に明記されており、いまや世界の標準として治療の構築に利用されています。

従って、「もうあの時のことは考えたくはない」「思い出したくもない」という人こそしっかりと機会を提供され、語る場所を持たなければなりません。さもないと 3 年以内に PTSD の症状が発現し、重大な症状と共に社会生活そのものが脅かされる可能性があります。だから、現時点ですべての人は「語る」べき時期に来ているとって過言ではありません。

消極的な想起は、生存者、遺族が受けている PTSD（心的外傷）からの回復にも、悪影響を及ぼしかねないのだ。

年休をとり被災時に校務を離れていた校長、現場にいた唯一の生存教員は、聞き取りに際して、覚えていないと答えることが多いという。このことは、検証委員会の場でも報告されている。そしてそれが、例えば、報告書未定稿に、「教職員 A が「山へ」と呼びかけているとする児童の証言があるが、当委員会として、当人から直接これを確認することはできなかった」という形で表現される理由だということが、遺族との意見交換会でやりとりによって明らかにされた。

被災直後、山への避難を提案していたと語っていたとの記録が残る A 教諭が、検証委員会による聞き取りでは証言を覆しているのだ。その要因として、以下の四つが考えられる。

- (1) 震災直後の混乱，動揺による記憶の乱れ
- (2) 時間の経過による忘却
- (3) 聞き取り調査にみられる消極的な想起の誘導
- (4) 記憶の想起の抑圧

このうち，検証委員会の席で室崎委員長が口にして注意を喚起しているのが (1) であるが，事実を重視する遺族らは (3) (4) を問題している。(3) の問題も今回とくに上で論じることができた。教育行政のなかでプレッシャーに取り込まれ，孤立を強いられていると思われる生存教諭から積極的な証言を得るためには，検証委員会は (4) の問題に取り組みねばならないはずだ。

検証委員会が，石巻市や石巻市教育委員会から独立して専門性を発揮するためには，上記 (1) を取り上げるだけでなく，(2) の忘却効果にあがなえるように，(3) のような誘導をやめ，遺族らも重視する (4) の組織からのプレッシャーから証言者を守る立場を鮮明に打ちだすべきだろう。だが，まだそのような目的意識の明示がない。この現実も，なんのための検証なのか，信頼されない検証混迷の理由だと考えられる。

PTSD に対し，腫れ物に触るように忘却を待つ立場だからなのだろうか，検証委員会は「主治医に任せられている」としたまま，抑圧の問題にメスを入れようとしていない。この問題について，先にあげた心療内科，桑山医師の意見書の続きには，以下のとおり記されている（生存教諭名の匿名化など，引用者林が一部修正）。

#### A 教諭について

その点において，A 教諭は今こそきちんと真実を語り，彼の中で途切れてしまっている記憶も他の被災された方からの語りによって補われ，物語として紡ぎ出されなければなりません。でなければ A 教諭は重大な精神症状を持つにいたり，精神的にも社会的にも廃人になってしまう可能性があります。

一部の PTSD に関する知識の乏しい人物によって，「彼を語らせて PTSD になったらどうするのか」などという誤った発言があったと聞き及ぶにつけ，全くこの現場において PTSD のメカニズムやその予防，治療について理解されていないことが露呈していると思います。A 教諭は 3 年が経とうとしている今，きちんと専門家の支援の元，語らなければ病気になると思います。それを周囲は放置し，彼の病気を見過ごそうとしているわけです。

彼がしっかりと語り，証言することは彼の PTSD を予防することに直結するだけでなく，彼の教師としての信頼性や，人間としての存在を肯定するために必要不可欠なことです。

闇雲な「自宅待機が必要」などという診断書を書き，彼の治療を事実上拒否しているに等しい心

療内科医を解任して、PTSD に詳しく、その予防や治療に実行力を有する心療内科医に転医させ、「真実の物語のつむぎだし」という作業に一刻も早く着手しなければなりません。

そしてそれは同時に、真実を求めるご遺族のみなさんが望んでいることでもあります。とすれば、彼が語り出すことは彼のためでもあり、ご遺族のためでもあるというまさに一石二鳥のメリットにつながります。PTSD の実行力のある専門家として、A 教諭の治療を私、桑山医師のもとに預けてくださることを願うものです。

なお、上記部分は印刷版、PDF 版の公開資料としては完全に墨塗りにされ、非公開となっている。いくたある墨塗りの、個々の根拠は示されていないが、「個人情報及びプライバシー情報の保護という観点から、公開が相応しくない情報」（「検証委員会における情報の取扱いについて」1 (2) ①) に該当する事務局あるいは委員会判断がされたものと思われる。だが、心療内科医としての表明した見解をここまで広範に墨塗りにしてしまえば、都合の悪い意見を隠蔽したと疑わざるをえない。

筆者は、桑山医師から提出した意見書の提供を受けた。その内容は、遺族たちにも伝わっているにちがいない。もしも、PTSD に対する医学的・心理学的見解が異なるのであれば、検証の信頼、混迷からの脱却のためには、検証院会は、それを表明し、議論の遡上にのせればよいのだ。

そもそも、唯一の現場生存教員であることが公知となっている A 教諭には、教員としての言動について、遺族の知る権利を上回って擁護すべきプライバシーはとくにないといってよいのではないだろうか。検証委員会のスタイルにならば、筆者も A 教諭としているものの、そうすればなにかプライバシーが守られるわけでもない。むしろ擁護すべきは、A 教諭が PTSD から回復する権利ではないだろうか。

すぐれた理科授業や自然観察の実践で児童から好かれる A 教諭には、信頼を寄せる保護者も多かったと聞く。北上川対岸の小学校の防災マニュアルをつくる中心的役割を担い、その小学校ではみなぎが助かっている。震災発生当日、翌日にもっとたくさんの児童の救援ができたとの後悔もあるのだろうが、生存児童一人を当日救いだし、翌日にほかの生存児童とともに避難所に送り届けるなどしている。助けられた生存児童の感謝の思いは、A 教諭に伝わっているのだろうか。

12 月 22 日の遺族との意見交換会の席で、佐藤敏郎さん（6 年生の二女を大川小で亡くす）は、娘と最後にいた A 先生は私たちとも話し合いをしたいときっと思っているはずだと、語りあいの場を提案している。検証委員会は、このような思いや提案を受け止めるべきではないだろうか。

## ハザードマップは生かされたのか

室崎益輝委員長は、阪神・淡路大震災の教訓をまとめ1998年に出版した本の中で、つぎのように述べている。

「この地震（兵庫県南部地震：意見者註）の破壊力をどうみるかについて、その体験的印象から「あまりに地震動が強かったので被害を受けるのも致し方ない」との不可抗力論がしばしば語られるが、今回の地震力をあまりに強調しすぎることは、災害に弱いわが国の都市社会の体質を正しくみることを妨げる恐れがあるだけに、要注意である。」

『科学』編集部編・室崎益輝・藤田和夫ほか著：大震災以後，岩波書店（1998）収録  
室崎益輝：大震災とは何であったのか（同書巻頭論文）

震度7の強烈な揺れだったのだから致し方ないとなってしまえば、できるはずの分析がされず、教訓を導けなくなってしまおうという問題が指摘されているのだ。この教訓に学ぶのであれば、10m級の津波の体験的印象から、「あまりに津波が強かったので被害を受けるのも致し方ない」との不可抗力論に検証が陥ってはならないはずだ。

石巻市によるハザードマップ。想定外の大津波だといわれるが、宮城県沖地震（想定マグニチュード8）であっても、これだけの浸水被害が図示されていた。尋常でない揺れの発生によって想定以上の大津波がくる危険性は、このハザードマップからも現地でも予想できたはずだ。10m級の津波被害は予想外であったとしても、避難しないと人命に危険が及ぶ数mの浸水域が広がると直感した児童、教員、地域住民はいた。

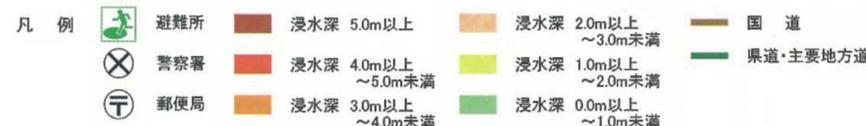
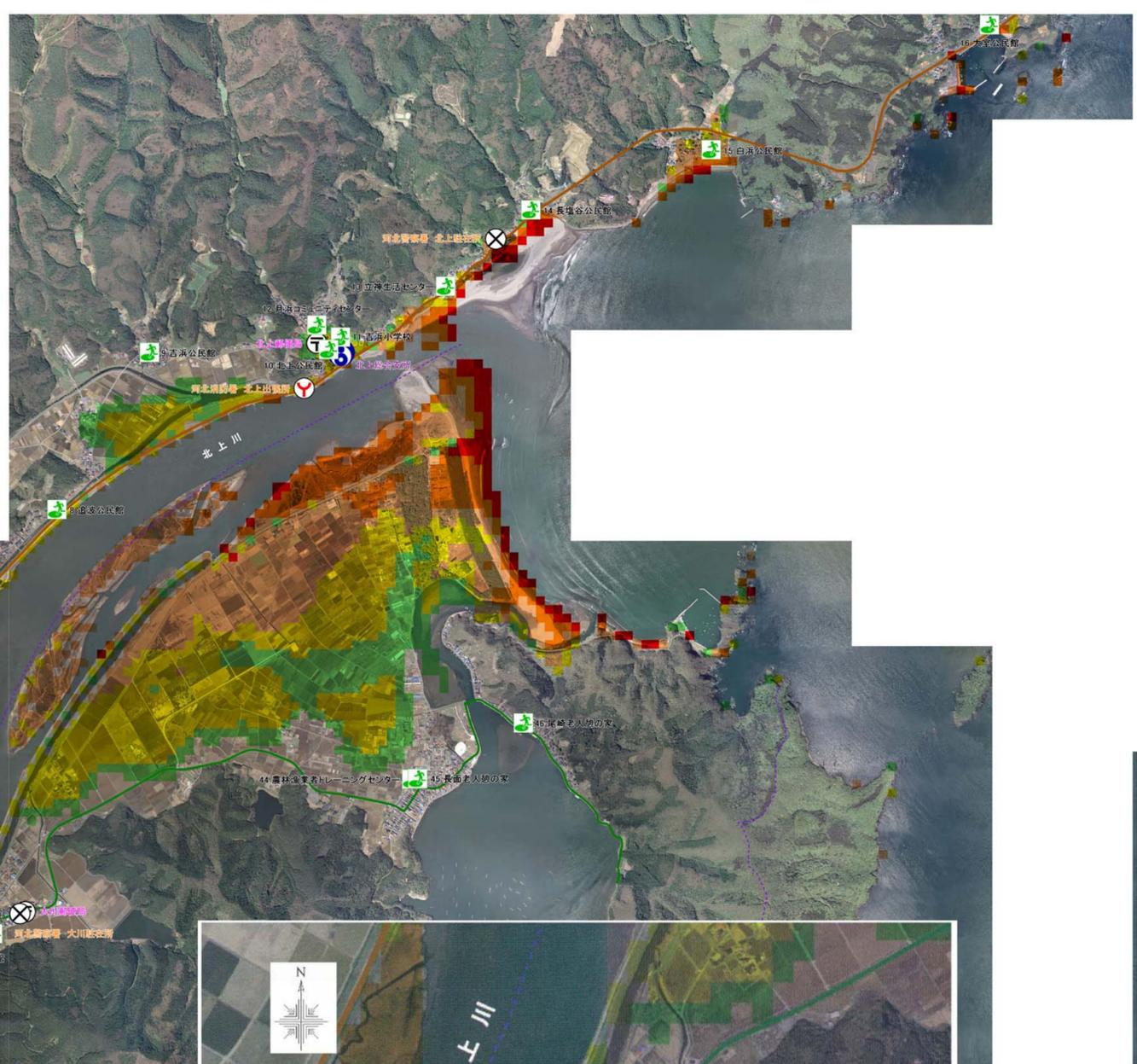
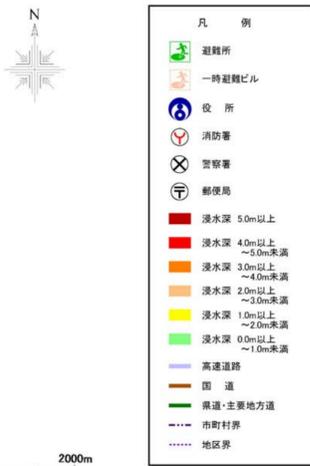
そこで、東日本大震災時の河北地区石巻市ハザードマップ2枚を東西につなげ、追波湾から北上川上流にいたる津波浸水予測を一望できるようにした図を用意した（提出した意見書にも添付した）。

石巻市河北地区津波ハザードマップ2枚を連結したものを。

想定マグニチュード8の宮城県沖地震(連動型)に基づく予想だが、北上川の津波遡上は10km以上に及び数mの浸水をもたらすこと、太平洋・追波湾(地図東側)に面した長面地区からの陸上遡上が大川小のすぐ手前500~600mに迫ることが示されていた。

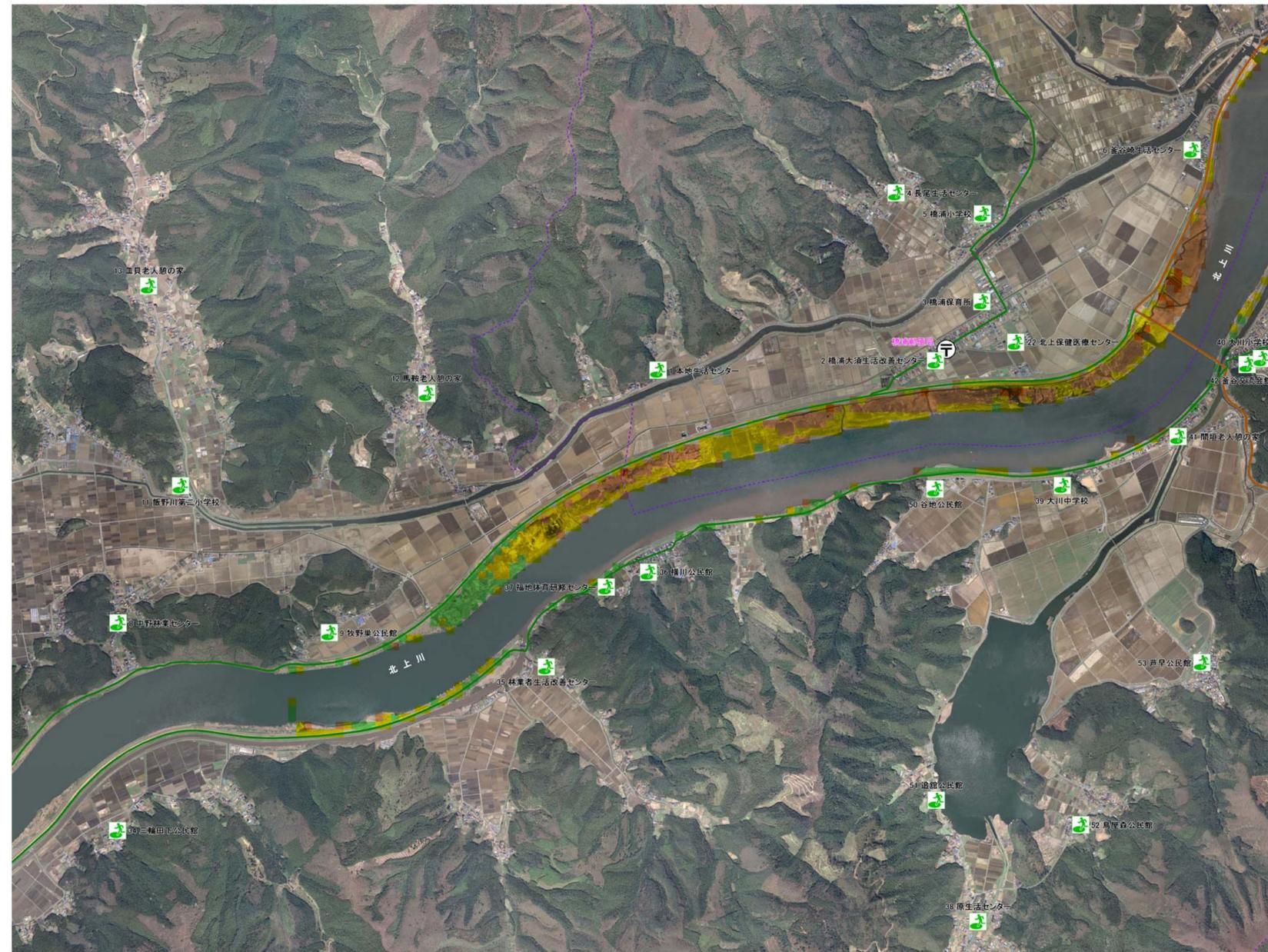
マグニチュード8を越える尋常でない揺れから、このハザードマップで想定された以上の大津波来襲による危険も予測できたはずだ。

0 200 400 1000 2000m



検証委員会による  
事実情報に関するとりまとめ  
(2013年10月22日)から

大川小付近だけを切り出しているため、北上川上流10km以上での津波浸水、大川地区すぐ手前まで迫る陸上遡上  
が実感をもって読み取れない。



太平洋から追波湾に進んだ津波は、北上川を遡上する一方、追波湾に面した長面地区から 3 km以上に及ぶ大規模な陸上遡上をもたらすと予測されていたのがはっきりとわかる。

大川小学校付近は、北上川河口付近から続く、標高 1~2m の低湿地にあり、「事実情報に関するとりまとめ」にも明記されているとおり洪水時には浸水が予測され、大川小学校は洪水時の避難所指定からははずれていたのだ。

マグニチュード 8 クラスの想定宮城県沖地震と比べても、あるいは 2011 年 3 月 11 日体験したマグニチュード 7 クラスの地震、津波に比べても、震度 6 の揺れが 2 分半も続いた、はるかに巨大で尋常ではない地震による大津波が襲ってくる危機感は、このハザードマップの内容や意味が徹底されていれば、複数の強い根拠と結びつきあって受け止められていたであろう。

想定シナリオである宮城県沖地震を根拠としたら、想定外の超巨大地震によって想定を越えて（たとえ数 m だとしても）人命に危機が及ぶ、すなわち避難が不可欠な津波浸水が生じると想定可能な情報があったのだ。その点でも 10m 級の大津波による被害に目を奪われ、本質を見失ってはならないといえる。

東日本大震災時の「石巻市ハザードマップガイド」には以下の心得が記されている。これらは、誰がつくり、学校現場を含め、石巻市や石巻市教育委員会でもどこまで徹底されていたのだろうか。

#### 避難の心得 津波編

いざという時のために、日頃から避難に必要なものを整理し、避難の手順について家族で話しあっておきましょう。

#### 高い場所に避難

強い地震（震度 4 程度以上）を感じたとき又は弱い地震でも長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海岸から離れ、高台など安全なところに避難しましょう。

教頭、教務主任、安全主任の 3 名が、山への避難を提案していたとの事実認識が共有されたと先に述べた。その根拠として、このハザードマップはどう生かされたのだろうか。

検証のなかで教員研修について触れられているが、その内容は簡単なものにすぎない。教頭、教務主任、安全主任の 3 名が揃って山への避難を提案していたのだとしたら、それが学校内で覆されることは通常考えられない。

考えられる可能性として次の二つを提案したい。

**可能性 1：**

研修の際にハザードマップを初めとする津波予測が安直に伝えられ、想定外の大地震では想定外の大津波がくるというポイントが消し去られていたために、大川小学校でも「津波はハザードマップ以上には到達しない」との楽観論につながってしまった。あるいは、そもそもハザードマップの内容が研修で示されなかったため、具体的な地震・津波像を描けなかった。

研修内容を調べることは比較的容易だろう。この場合、石巻市の研修のあり方が震災の教訓として問われることになる。

**可能性 2：**

研修ではハザードマップの想定と想定外の津波の内容が伝わっていたのだが、校内での震災発生後の議論で、それが生かされなかった。

研修内容の検証から、可能性 2 であるのだとしたら、教頭、教務主任、安全主任の 3 名の危機意識を生かせないような、あるいはそれに対抗するような教員間のなんらかの力関係がはたらいていた可能性が浮かびあがる。

研修内容の検証は、「外堀から埋める」要素として取り上げられているようだが、核心部分と結びつけばより重要な考察の材料となるかもしれないので、検証委員会には、その観点からの再検討をただちに進めてもらいたい。

ハザードマップを石巻市の誰がどのようなようつくり、どう活用してきたのが第 8 回検証委員会での遺族との意見交換会でも話題となったのは、事実を重視する立場からみて当然だと考えられる。

事実をあいまいにしてはならないのだ。

(第 9 回検証委員会後に続く)